

佐世保市における歴史的景観遺産の分布構造の解読と保存状態について*

About the decipherment of the distribution structure and preservation state
of a historical scene inheritance in Sasebo-city*

平兮佳代子**・樋口明彦***・仲間浩一****

By Kayoko HIRANA**・Akihiko HIGUCHI***・Koichi NAKAMA****

1. はじめに

地方都市では、経済活動が緩やかでありスクラップ&ビルドが激しくなかったことが幸いしている。

例えば、長崎県佐世保市は1886年（明治19年）の鎮守府設置決定以降、約60年の長きに渡り軍港として発展してきた。現在に至るも、米軍・自衛隊は明治以来蓄積されたインフラを活用している。そのため、軍事施設として造られた遺産は、特に保存状態が良好で、その集積密度は日本随一との誉れが高い。しかし、歴史的に軍港としての色合いが強いと言われるが、佐世保市の培ってきた歴史は、一面的な見方で語り尽くされるほど薄いものではない。それは、軍事施設・土木施設等の都市インフラだけでなく、当時の生活文化を色濃く残す歴史的遺産も高密度に現存していることから伺える。

2004年（平成16年）に成立した景観法の主旨は、観光のための整備支援ではない。その地域に住む人が、守り育てたいものを永続して大事にしてゆく手助けをし、結果的に生活の質の向上を図るものであると考える。今後の景観行政とまちづくりの変化が予想される中、まず自分の地域を十分理解できることが必要になる。生活する空間で、視覚的に歴史を体験することが重要であると考え、従来の歴史的遺産を「歴史的景観遺産」と定義し、佐世保市の歴史構造を捉えたい。また、特定の地区で具体的な景観調査を行い、客観的な現状評価を試みる。

*keywords : 景観、土木史、空間整備・設計、地域計画

** 学生員、九州工業大学大学院 工学研究科建設社会工学専攻

*** 正員、工博、九州大学大学院

（福岡県福岡市東区箱崎 6-10-1, tel&fax: 092-642-3265,
higuchi@doc.kyusyu-u.ac.jp）

**** 正員、工博、九州工業大学大学院

（福岡県北九州市戸畑区仙水町 1-1, tel: 093-884-3112,
knakama@tobata.isc.kyutech.ac.jp）

2. 歴史的景観遺産の現況把握方法

佐世保市の歴史構造を捉えるため、市内にどのような歴史的景観遺産が存在するののかについて、網羅的に把握する必要がある。本稿では、表-1に示す9つのデータソースより、各歴史的景観遺産をリスト化した。総数418件のうち軍事施設・位置不明物件等を除く194件についての現地調査結果も含め、各歴史的景観遺産の名称（旧名称）・所在地・成立年代・構造・出典の情報を整理した。このように情報を一元化したのは、今回用いた9つの既存文献が、各々近代化遺産や建築等のテーマ別に整理されたものであり、物件の重複や得られる情報に差が生じていたためである。

表-1 データソース一覧表

データソース名	件数
長崎県の近代化遺産 ¹⁾	253
させば景観100選	74
遺産マップ	74
佐世保赤煉瓦物語 ²⁾	65
都市景観形成調査業務委託報告書 ³⁾	39
佐世保市の文化財	29
景観デザイン賞	23
近代和風建築 ⁴⁾	23
石橋アーチ橋を訪ねて	11

3. 佐世保市における歴史的資産の分布構造の解読

長い時間軸を対象に佐世保市の歴史的景観遺産を網羅的に整理した。ひとつの価値観をもって歴史を捉えた、とするのは危険であると思うが、今回は「都市インフラ」という観点から、佐世保市の歴史構造の解読を試みた。その際には、都市インフラが造ら

れた時代背景を加えて考察することが必要と考え、表-2に示す時代区分毎に歴史的景観遺産の空間分布から判断できる歴史構造を捉えた。この空間分布とは、各時代区分内に成立した歴史的景観遺産を地図上にそれぞれプロットすることにより把握したものである。また、時代区分の設定には、海軍鎮守府設置が決定された1886年(明治19年)を基点とし、以後10年を一区切りとして考えた。

図-1では1897年(明治30年)～1906年(明治39年)の分布図を示した。この年代では、人口が22,579人から74,163人へと約3倍に激増した。この時代に造られた歴史的景観遺産としては、旧長崎線(現JR佐世保線・JR大村線)開通による鉄道施設群が特徴的であり、その多くが現在も利用される形で残っている。あわせて、佐世保港周辺の軍事施設の設備が拡充された時期であることが見て取れ、湾入口付近には4基の砲台が集中的に造られた。また、軍港として上水の需要が増えたため、相浦川上流に岡本貯水池が整備され、港との間に減圧井が造られた。一方、文化的な歴史的景観遺産は、国指定重要文化財の黒島教会が残るのみである。つまり、現在の佐世保市の歴史的景観遺産を見る限り、1897年(明治30年)～1906年(明治39年)という時期の歴史は、軍事的施設や鉄道施設のみに偏ってしか把握・確認できない事が判る。

次に、図-2には1927年(昭和2年)～1936年(昭和11年)の歴史的景観遺産の分布図を示した。大正期までに軍港としての成熟期を迎えた佐世保市ではこの時代、世界的な軍縮の動きもあり大きな軍備拡張は見られない。一方で、爆発的な人口増加を支えるための転石貯水池の建設や、中心市街地の幹線道路の道路幅拡張工事等が進められた。さらに、物流・商業の中心地において、流通会社の社屋・市民の生活を支えた戸尾市場などが建設された。また、市街地北部の見晴らしの良い高台には、個性的な意匠の文化的居住区が形成され、高官の社宅であったと考えられる。

以上より、現存する歴史的景観遺産から推し量れるこの時代の佐世保市の歴史は、図-1の分布図とは打って変わり、当時の生活文化の成熟を垣間みることができるものであることが判る。

表-2 時代区分の設定

No.	時代区分
A	紀元前
B	紀元後～明治以前
C	1868年(明治元年)～1886年(明治19年)
D	1887年(明治20年)～1896年(明治29年)
F	1897年(明治30年)～1906年(明治39年)
G	1907年(明治40年)～1916年(大正5年)
H	1917年(大正6年)～1926年(昭和元年)
I	1927年(昭和2年)～1936年(昭和11年)
J	1937年(昭和12年)～1946年(昭和21年)
K	1947年(昭和22年)～1956年(昭和31年)
L	1957年(昭和32年)～, イベント・自然物

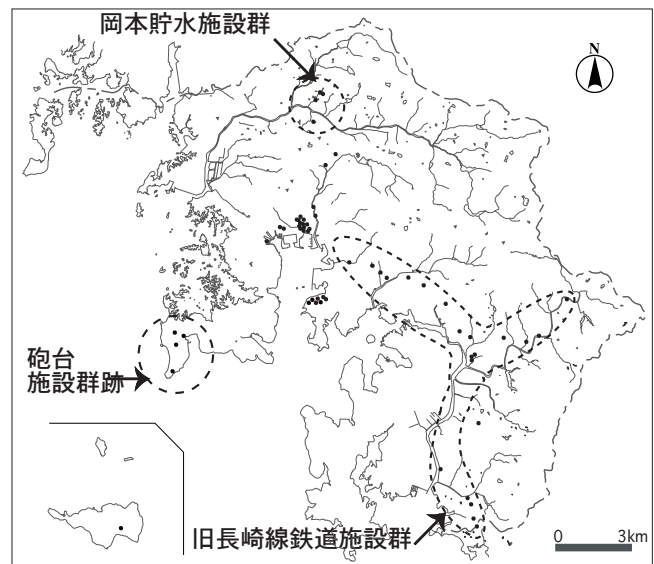


図-1 1897年(明治30年)～1906年(明治39年)の歴史的景観遺産の分布図

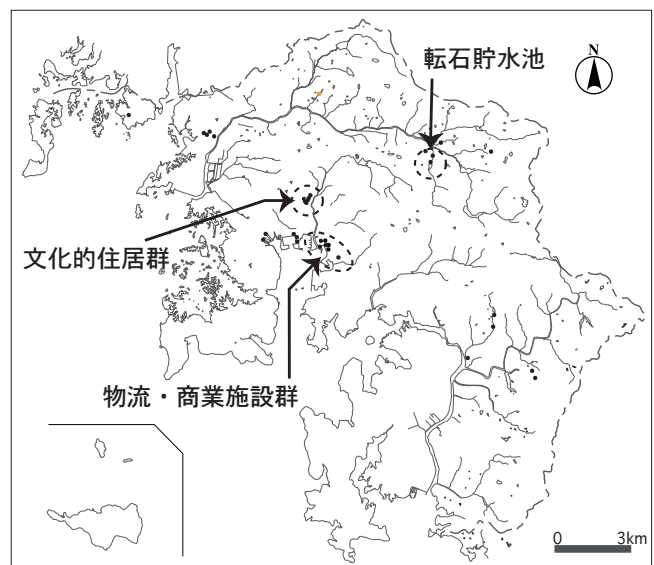


図-2 1927年(昭和2年)～1936年(昭和11年)の歴史的景観遺産の分布図

4. 特定地区における歴史的景観遺産の景観的特性

(1) 景観調査対象の選定

景観法を利用した歴史的景観遺産の保全・活用を考えた場合、その地域住民がまずすべきことは何であろうか。景観行政団体と住民が保全・活用等について話し合うための、基礎的・客観的資料の取りまとめは、その一つであろう。また、生活空間においてさりげなく「歴史体験をする」ためあるいは訪問者が都市の歴史性を歴史的景観遺産により把握するためには、遺産「群」として保全・活用を考える必要がある。例えば、佐世保市には旧長崎線の鉄道橋梁・トンネル群や、成立背景を同じくする貯水池群や砲台群等が考えられる。

ここでは、生活空間での体験という観点から、本稿では中心市街地に隣接する国際通り界隈に注目し、限られた地区内の遺産群を取り上げる。国際通り界隈はまた、仕事場としての軍事施設地区、市民生活の場としての商業・流通の中心地区、文化的居住地区の結節点であり、公・社交の場として発展した経緯から歴史的景観遺産が高密度に分布している。国際通り界隈の歴史的景観遺産の内容を表-2に示す。この左列の番号は、総数418件の物件を成立年順に整理したものである。

(2) パブリックアクセスと視点場毎の居心地

国際通り界隈における景観調査は、各遺産についてパブリックアクセス、視点場での居心地、視点場のつながりが成立しているか、また地区全体を把握するための情報提供がなされているかの4点について整理したものである。このパブリックアクセスの基本的な概念は現在、「視覚的アクセス visual access」「物理的アクセス vertical access」「解釈的アクセス interpretive access」の3つの類型に分けられている⁶⁾。「視覚的アクセス」とは対象に対して物理的アクセスは不可能でも、遠景で捉えることができる、あるいは障害物越しに見ることが出来るなど、視覚のみで体験できることを指す。「物理的アクセス」とは直接的に対象に触れる、あるいは入る等の体験が出来ること、そして「解釈的アクセス」とは様々なメディアを通じて間接的に対象の情

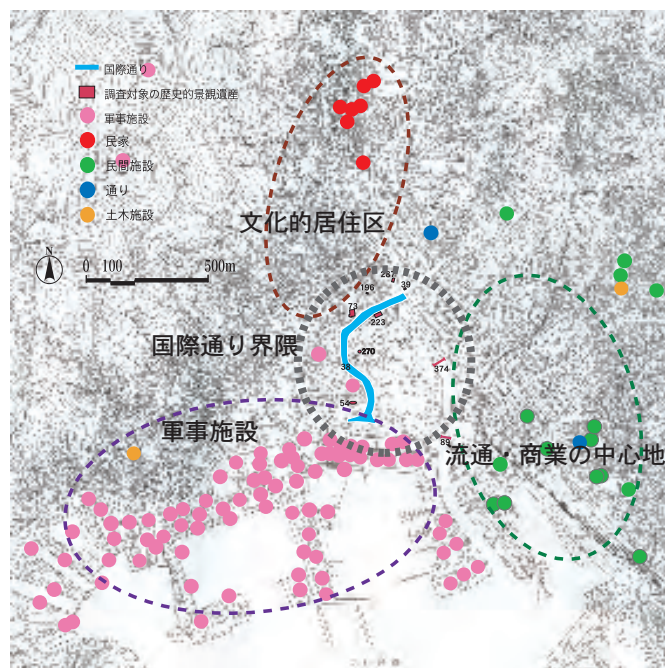


図-3 国際通り界隈の立地

表-2 国際通り界隈の歴史的景観遺産の内容

物件番号	名称 (旧名称)	成立年
38	国際通り	1886 (明治19年)
39	佐世保橋親柱・復元	1886 (明治19年)
54	総監部門柱 (佐世保鎮守府)	1899 (明治32年)
73	海上自衛隊佐世保資料館 (水交社/タウンクラブ)	1898 (明治31年)
89	平瀬橋	1902 (明治35年)
196	教法寺 煉瓦倉庫	大正期 (積み方より推察)
223	市民文化ホール (海軍凱旋記念館)	1923 (大正12年)
270	トーチカ	1927 (昭和2年)
287	西日本商事ビル (精養軒)	1935 (昭和10年)
374	アルバカーキ橋	1966 (昭和41年)

報を把握することである。また視点場とは、見ようとする対象が視野の中で見易い大きさで、無理せず眺められる場所のことである。そして、視点場の質とは、対象を安全に快適に眺められること、その場で落ち着けるかどうか等で評価できる。

調査により、視覚的・物理的アクセスは比較的良好であるが、解釈的アクセスについては、物件によって、遺産に関する情報に大きな差があることが判った。また、視点場は、その質に格差が見られた。視点場には、遺産を風景として眺められるように意

図して設けられたものは18ヶ所中3ヶ所しか存在せず、他の視点場は、遺産を効果的に見せる配慮が不十分であった。

(3) 視点場のつながりとネットワーク

遺産「群」としての保全・活用のためには、各歴史的景観遺産を視覚的につなげる、あるいは、生活者・訪問者の歩行ネットワークを確保する必要がある。そこで、各遺産を眺める視点場のつながり、地区全体での各遺産の位置等を把握を助ける情報提供の現状について調査した。

図-3では、国際通り界限全体での歴史的景観遺産の分布状況と視点場、案内板等の情報の所在を示した。情報の提供に関しては、国際通り界限における街中のサインは交差点や国際通りの起点などの要所に点在している。しかし、サインには事業主体毎に種類があり、地区全体としてサインを考えた場合には、統一感に欠ける。さらに、遺産の所在を示すサインは、各遺産に関して歴史的経緯にまで言及していない。また、視点場には孤立して他の視点場とはつながりにくいものが存在することが判った。

そして、人の周遊を目的とした動線はすでに整備されているが、これはジョギングコースとして設定されたものであり、動線から離れた遺産も存在する。そのため、地区全体で統一したデザインのサインの設置や、歴史的経緯を含めた内容の案内が今後求められると同時に、歴史的景観遺産の為の動線設定が必要である。

5. おわりに

本研究では、以下のことが明らかとなった。

(1) 既存の調査では、有形の歴史的景観遺産が多くの観点に従って個別の取り組みでまとめられているため、歴史的景観遺産を守って活用するという観点から一元的に調査・整理を行う意義がある。

(2) 時代区分を設定し、各時代に成立した歴史的景観遺産の分布図と既存の文献の記述から、社会背景を含めた各時代毎の分布構造を解説した。その結果、佐世保市の中心市街地では、明治後期からの市



図-4 国際通り界限における各歴史的景観遺産と視点場、情報の分布図

街地形成および軍港開発により、流通・商業地区、軍港地区、文化的居住区などの個性的な歴史的景観遺産群の密度高い集積が見取れた。

(3) 国際通り界限を対象地区とし、地区に残る遺産について、景観調査を行った。これにより、現況の国際通り界限では、人の動線が既に整備されているものの、視点場のアメニティの質に格差が生じており、歴史的景観遺産に対する視点場どうしを結ぶ情報も不足しているため、地区として一体的な遺産の活用・アピールが困難な状況であることが判った。

【参考文献】

- 1) 長崎県教育委員会, 1998, 長崎県の近代化遺産 - 長崎県近代化遺産総合調査報告書, 長崎県教育委員会
- 2) させば塾, 2003, 佐世保赤煉瓦物語, させば塾
- 3) 佐世保市役所, 1989, 都市景観形成調査業務委託報告書, 佐世保市役所
- 4) 長崎県教育委員会, 2003, 長崎県の近代和風建築, 長崎県教育委員会
- 5) 佐世保市市長室調査課, 1955, 佐世保市史 総説編, 佐世保市役所
- 6) 岡田昌彰, 2003, テクノスケープ 同化と異化の景観論, 鹿島出版会